転入生の保護者の方へ

茨 木 市 立 彩 都 西 小 学 校
茨木市彩都あさぎ五丁目８番１号
TEL　072-641-2481・2498
FAX　072-641-2511

# 転　入　学　の　ご　案　内

## 1. 本校の概要について

別添の学校要覧をご覧ください。

## 2. 登下校について

登 校 ： 集団登校はしておりません。
午前７時５５分から８時１５分の間に学校につくように登校させてください。
下 校 ： 学年一斉下校をしています。

## 3. 教科書及び通学用品について

### ○ 教科書・副読本

茨木市以外の地域から転入された方は、教科書給与証明書で確認の上、前の学校で使用していたものと異なる教科書のみ配布いたします。市内からの転入の方はすべての教科書が継続使用となります。

なお、以下のものは前の学校で使用していたものを引き続き使用します。

- Let's Try!（３・４年生）
- 社会科補助教材（4年生）
- 社会科副読本
  わたしたちの茨木　（3･４年生で茨木市内からの転入の方）

### ○ 体操服(水着)

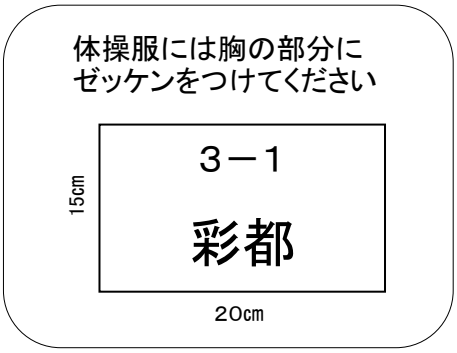

### ○ 上履き・体育館シューズ

前の学校のものを引き続き使用できます。無地のもので下靴・上履き・体育館シューズの区別ができれば特に指定いたしません。

○ 通学帽

前の学校のものを引き続き使用できます。
次回買い替えの時に本校指定のものを
ご購入ください。

※通学用品等は学校では取扱っておりませんので購入される場合は下記の取扱業者でご購入ください。

取扱業者

富士サービス　℡ 072-622-3317
茨木市永代町5番-116 ﾘｼｵいばらき - Ⅰ(阪急駅前茨木ビル)

4. 給食について

本市では主食、牛乳、おかずを基本とした完全給食をおこなっています。献立表は毎月はじめに配布します。

給食時に机上に敷く<u>ナフキンか大きめのハンカチを毎日持たせてください</u>。

※ アレルギーによりパン、米飯、牛乳を食べられない場合は、その食材を止めることができますので、学級担任までお知らせください。

5. 学校納付金について

本市では学校での現金取扱いの機会をできるだけ少なくするため、教材費等の学校納付金を指定金融機関の口座振替を利用し集金させていただいております。振替手数料をご負担をいただきますがご協力をお願いいたします。

手続き等詳しくは別紙をご覧ください。

○ 教材費

○ 校外活動費

○ 日本スポーツ振興センター災害共済掛金

○ PTA会費

※ 給食費につきましては、平成28年度より公会計化されましたので、茨木市に直接口座振替でお納めいただくことになりました。（詳しくは別添資料をご覧ください。）

6. 就学援助制度について

本市では経済的理由で就学困難な児童のいる家庭について就学上の援助をおこなっています。希望される場合は学級担任または事務室までご相談ください。

7. その他

本日お渡ししました家庭環境調査書・健康調査票等は児童１人につき１枚ご記入のうえ、近日中に学級担任までご提出ください。

<u>　月　日（　）は　８時１５分頃まで</u>に保護者同伴で登校してください。
登校されましたら、会議室でお待ちください。

*ご質問等ございましたら、遠慮なく学校までお問い合わせください。*

茨木市立彩都西小学校

# 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」について

日本スポーツ振興センターは、学校安全の普及充実、学校の管理下における園児・児童・生徒の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して災害共済給付を行い、心身ともに健康な園児・児童・生徒の育成に資することを目的とした法人であります。同法人は、学校設置者（茨木市）と保護者からの掛金ならびに国の補助により災害共済給付事業を行うものであります。
共済掛金の額及び災害共済給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定めがあり、その内容は下記のとおりであります。

記

**1．本年度の掛金額（年額）**

小・中学校　　保護者負担　４６０円　（茨木市負担　４７５円）

**2．災害給付の内容**

(1)　医療費の支給

給付対象は、学校管理下の災害であって、初診から治ゆまでの医療費総額が５，０００円以上（病院の窓口で支払う額１，５００円以上）の場合に、健康保険法の規定による診療報酬の４割が給付されます。（高額医療費の場合は、支給限度額がきめられています。）

保険外診療の場合は、給付対象外になります。

(2)　見舞金の支給

学校管理下の事故がもとで死亡、障害に至った場合、発生時の状況により

障害見舞金……障害の程度に応じ、８８万円から４，０００万円

死亡見舞金……３，０００万円

ただし、登下校中及びこれに準ずる場合は２分の１の額になりますが、交通事故等のように加害者が明確な場合は給付の対象とはなりません。

（見舞金額は、平成31年度以降に給付事由が生じた場合の額です。）

＊ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長１０年間行われます。

＊ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から２年間行わないときは、時効によって消滅します。

＊ 他の法令の規定による給付等（こども医療助成等）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。

～　お知らせ　～

学校管理下で事故が起きたときは、日本スポーツ振興センターから、治療費の一部が支給されます。この「学校管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・児童会での活動なども含まれます。（治療内容によって対象外となることがあります。）

医師が診察し、応急処置等が終了したあとで、担任から保護者へ書類をお渡ししますので、医師に必要事項を記入してもらって、担任にご提出ください。

給付金の請求は、１か月ごとに行いますので、治療が翌月までかかる場合は、新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。

日本スポーツ振興センターの共済掛け金は、学校徴収金で年度初めに徴収させていただいています。（保護者負担が460円、市負担475円）

※年度途中の転入については転学前の学校で徴収済みのため加入済みとなりますので再度徴収することはありません。ただし転入時点で未加入の場合は徴収させていただきますのでご了承ください。

# 学校納付金について

学校で現金を扱うことによる事故防止の観点から、本校指定の金融機関での口座振替により集金させて頂きます。振替手数料をご負担いただくことになりますがご協力をお願いいたします。

① 指定金融機関　　**池田泉州銀行　彩都支店**

② 手続きについて

**池田泉州銀行彩都支店窓口で直接手続きをお願いします。**

１）池田泉州銀行彩都支店で口座を開設してください。

**印鑑（登録用）と本人確認書類（免許証・健康保険証・ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄのいずれか原本）をご持参ください。**

※口座名義はお子さま名義でなくてもかまいません。
※お子さまが複数おられる場合でも１口座でかまいません。
※現在 池田泉州銀行彩都支店に口座をお持ちの方はその口座を利用することができますので、新規に口座を開設する必要はありません。
※原則として**ご利用される口座は彩都支店でお願いしております**。

２）預金口座振替依頼書（３枚複写用紙）に必要事項を記入し、池田泉州銀行彩都支店に提出してください。

３）預金口座振替依頼書は、銀行が確認した後返却されますので、３枚併せて学校までご提出ください。

③ 集金費目

〇教　材　費　　・各種テスト・ドリルや実習教材代等。
　　・児童個人が享受する学年運営に必要な消耗品等の経費
〇校外活動費　　遠足や芸術鑑賞会に要する経費
〇日本スポーツ振興センター災害共済掛金　　４６０円
〇ＰＴＡ会費　　月額　会員１名　１５０円
　　一世帯に会員が二人いる場合、一会員につき１００円
　　ご両親で年額２，４００円

④ 集金額

文書でお知らせいたします。

※振替手数料　　１回　１０円

⑤ 口座振替日

・教材費、校外活動費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金…4/20, 9/20, 2/20
・PTA 会費…6/20

※　振替日が土・日・祝の場合は翌営業日
〔4/20(土)の場合は 4/22(月)が振替日〕

# 池田泉州銀行の口座振替利用手続きについて

① 池田泉州銀行**彩都支店**で口座を開設してください。
（原則として、**彩都支店の口座のご利用をお願いします**）

現在口座をお持ちの方は、その口座を利用することができます。口座名義はお子さまのお名前でなくてもかまいません。

② 預金口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、池田泉州銀行彩都支店で手続きをお願いします。
預金口座振替依頼書はお子さまお１人につき１部必要です。本校に在学するお子さまが複数おられる場合それぞれ手続きが必要ですのでご注意ください。

【預金口座振替依頼書の記入の仕方】

○ ３部複写になっていますので、はがさずにボールペンで強く記入してください。
○ ［　　］のところのみ記入してください。
○ まちがって記入したところは、お届け印で訂正してください。

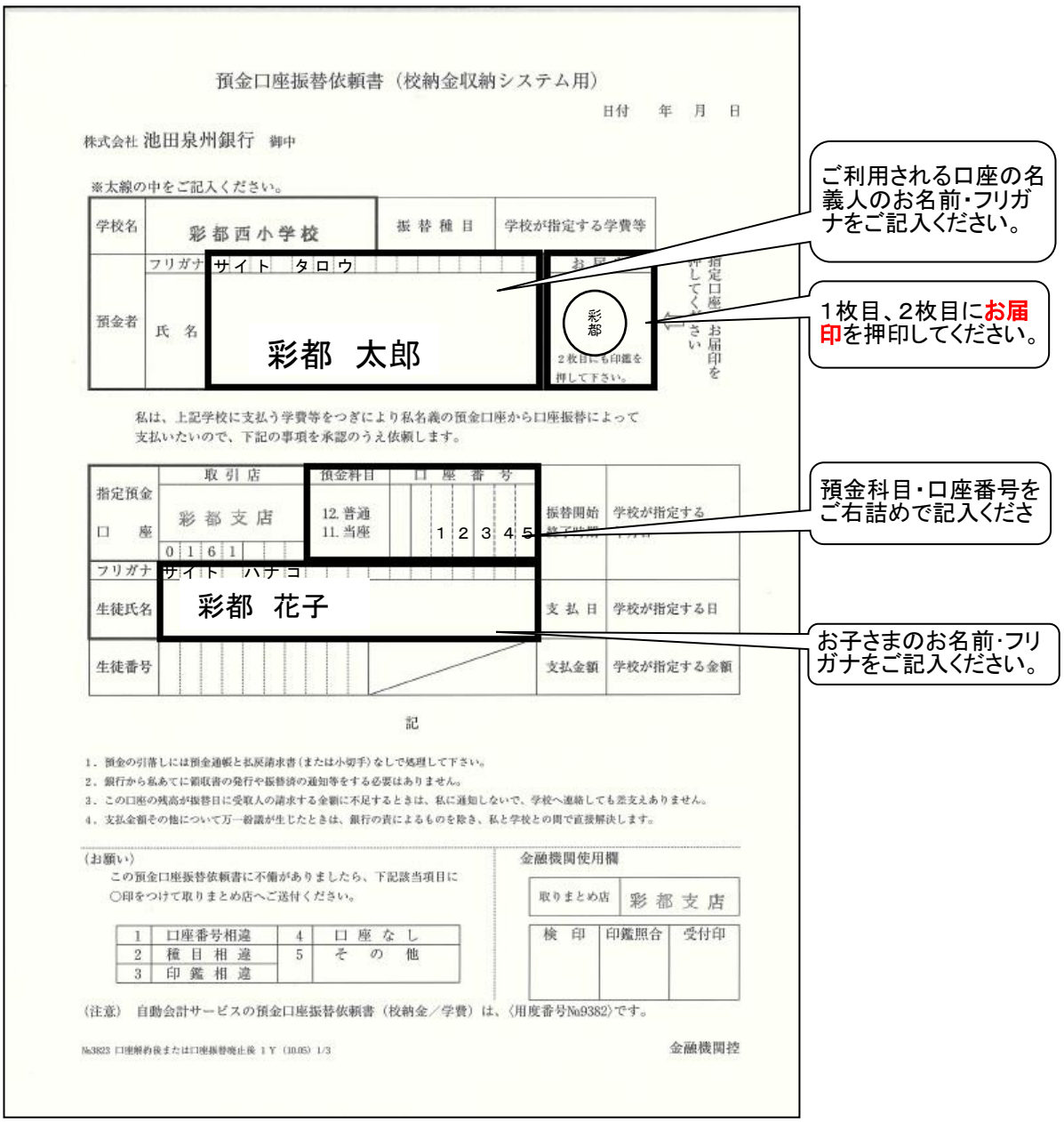

# 令和３年度　茨木市立小学校使用教科用図書

<table>
<tr><th rowspan="2">種目</th><th rowspan="2">発行者<br>略称</th><th colspan="6">教　科　書　番　号</th></tr>
<tr><th>１年</th><th>２年</th><th>３年</th><th>４年</th><th>５年</th><th>６年</th></tr>
<tr><td rowspan="2">国　語</td><td rowspan="2">２　東　書</td><td>101</td><td>201</td><td>301</td><td>401</td><td rowspan="2">501</td><td rowspan="2">601</td></tr>
<tr><td>102</td><td>202</td><td>302</td><td>402</td></tr>
<tr><td>書　写</td><td>38　光　村</td><td>104</td><td>204</td><td>304</td><td>404</td><td>504</td><td>604</td></tr>
<tr><td>社　会</td><td>116　日　文</td><td>／</td><td>／</td><td>304</td><td>404</td><td>504</td><td>604</td></tr>
<tr><td>地　図</td><td>46　帝　国</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="4">302(新)</td><td>432(旧)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">算　数</td><td rowspan="2">116　日　文</td><td>110</td><td>210</td><td>310</td><td>410</td><td>510</td><td>610</td></tr>
<tr><td>111</td><td>211</td><td>311</td><td>411</td><td>511</td><td>611</td></tr>
<tr><td>理　科</td><td>61　啓林館</td><td>／</td><td>／</td><td>306</td><td>406</td><td>506</td><td>606</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生　活</td><td rowspan="2">61　啓林館</td><td colspan="2">113</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td></tr>
<tr><td colspan="2">114</td></tr>
<tr><td>音　楽</td><td>27　教　芸</td><td>102</td><td>202</td><td>302</td><td>402</td><td>502</td><td>602</td></tr>
<tr><td rowspan="2">図　工</td><td rowspan="2">9　開隆堂</td><td colspan="2">101</td><td colspan="2">301</td><td colspan="2">501</td></tr>
<tr><td colspan="2">102</td><td colspan="2">302</td><td colspan="2">502</td></tr>
<tr><td>家　庭</td><td>2　東　書</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="2">501</td></tr>
<tr><td>保　健</td><td>208　光　文</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="2">304</td><td colspan="2">504</td></tr>
<tr><td>英　語</td><td>17　教　出</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td>506</td><td>606</td></tr>
<tr><td>道　徳</td><td>38　光　村</td><td>105</td><td>205</td><td>305</td><td>405</td><td>505</td><td>605</td></tr>
</table>

# 令和3年度使用　学習ノート一覧

◎各教科ともサイズはB5判　　◎タテ×ヨコのマス数、リーダーの有無にご注意ください

◎自由帳については、特に決まりはありません

| 学年 | 教科 | 罫内容 |
|---|---|---|
| 1年 | 国語 | 26ﾐﾘﾏｽ　8ﾏｽ×6行<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ線入り |
| | 算数 | 18ﾐﾘﾏｽ　12行×7ﾏｽ<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ線入り |
| | 連絡 | ﾀﾃ罫　10行 |
| 2年 | 国語 | 15ﾏｽ　ﾀﾃ15×ﾖｺ10<br>15ﾐﾘ方眼中心ﾘｰﾀﾞｰ入 |
| | 漢字 | 84字　12ﾏｽ×7行<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ入 |
| | 算数 | 17ﾏｽ　ﾀﾃ17×ﾖｺ12<br>12ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| 3年 | 国語 | 15ﾏｽ　ﾀﾃ15×ﾖｺ10<br>15ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 漢字 | 120字　15ﾏｽ×8行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |

| 学年 | 教科 | 罫内容 |
|---|---|---|
| 4年 | 国語 | 18ﾏｽ　ﾀﾃ18×ﾖｺ12<br>12ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 漢字 | 150字　15ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| 5年 | 国語 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 漢字 | 150字　15ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| 6年 | 国語 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 漢字 | 200字　20ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |

# ４．参考資料

令和3年度　　日　課　表

月・火・木・金　　茨木市立彩都西小学校

| | |
|---|---|
| 予　鈴 | 8：25 |
| 健康観察 | 8：30～　8：35 |
| 短時間学習 | 8：35～　8：50 |
| 連絡など | 8：50～　8：55 |
| 1 | 8：55～　9：40 |
| 休憩 | 9：40～　9：45 |
| 2 | 9：45～10：30 |
| 25分休憩 | 10：30～10：55 |
| 3 | 10：55～11：40 |
| 休憩 | 11：40～11：45 |
| 4 | 11：45～12：30 |
| 給食 | 12：30～　1：15 |
| 昼休み | 1：15～　1：30 |
| 清掃 | 1：30～　1：45 |
| 休　憩 | 1：45～　1：50 |
| 5 | 1：50～　2：35 |
| 休　憩 | 2：35～　2：40 |
| 6 | 2：40～　3：25 |
| 下校時刻 | 3：40 |

月曜日6時限目

委員会（5・6年）・クラブ（4．5．6年）
※委員会・クラブ時は５，６時間目の間の
休憩時間を１０分とするため、下校時刻が
３：４５となります。

委員会・クラブがない場合は、上記の時間
となり授業を行います。

令和3年度　　日　課　表

水　　茨木市立彩都西小学校

| | |
|---|---|
| 予　鈴 | 8：25 |
| 健康観察 | 8：30～　8：35 |
| 朝会 | 8：35～　8：50 |
| 連絡など | 8：50～　8：55 |
| 1 | 8：55～　9：40 |
| 休憩 | 9：40～　9：45 |
| 2 | 9：45～10：30 |
| 25分休憩 | 10：30～10：55 |
| 3 | 10：55～11：40 |
| 休憩 | 11：40～11：45 |
| 4 | 11：45～12：30 |
| 給食 | 12：30～　1：15 |
| 昼休み | 1：15～　1：30 |
| 5 | 1：30～　2：15 |
| 下校時刻 | 2：30 |

| 朝の会 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 読書 | 短時間学習 | 学校朝会<br>児童朝会 | 短時間学習 | 短時間学習 |

# 学童保育について

小学校に在籍する主に１年生から３年生までの児童を対象とし、児童の放課後の健全な育成を図ることを目的としています。

１　入室資格

① 小学校に在籍する１年生から３年生までの児童を対象としています。ただし３年生から継続して入室している支援学級又は特別支援学校（保護者による送迎が必要です）に在籍する児童にあっては６年生までの児童であることとします。

② 授業の終了後から午後５時頃まで保護者の就労又は疾病等の理由により、その監護にかける状態が月間15日以上で、３か月以上継続する児童であることとします。

③ 前の①･②の要件を満たしていても受け入れすることが困難であると判断される場合又は特別な事情を除いて無職の同居人(70歳未満)が在宅されている家庭の児童は､入室することができません。

２　開設時間

① 学校の授業のある日は、児童の放課後から午後５時まで。ただし、希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。

② 学校の休業日(土曜日、夏・冬・春季の長期休業日、学校行事振替休日、創立記念日など)は、午前８時１５分から午後５時まで。ただし希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。

３　利用料（月額）

① 基本利用料　　（月～金）最大８，０００円、　（月～土）最大９，６００円

② 時間延長利用分　　（月～金）３，０００円、　（月～土）３，６００円

※ 条件により利用料の減額制度があります。

４　閉室日

①　日曜日・国民の祝日・祝日の振替休日

②　３月31日（３月31日が日曜日の場合は３月30日）③12月29日～１月３日

５　申請書等配布　平成30年11月９日より

①　該当する30校の学童保育室････平日の午後１時～午後５時
　土曜日の午前８時15分～午後５時

②　学童保育課（市役所南館３階23番窓口)･･･平日の午前８時45分～午後５時15分

③　市ホームページからダウンロードも可能

④　市内の市立・私立保育所(園)・認定こども園･･･開所（園）時間中

６　申請受付

①　平成31年度一斉受付･･･市役所南館８階中会 議 室にて
　12月7日～13日（ただし、12月9日は除く）　午前９時30分～午後７時

②　随時受付････学童保育課にて　（ただし、12月13日は午 後5時15分まで）
　12月14日から　平日の午前８時45分～午後５時15分

**くわしくは、学童保育課（電話 ６２０－１８０１）にお問い合わせください。**

転入生の保護者の方へ

茨 木 市 立 彩 都 西 小 学 校
茨木市彩都あさぎ五丁目８番１号
TEL　072-641-2481・2498
FAX　072-641-2511

# 転　入　学　の　ご　案　内

## 1. 本校の概要について

別添の学校要覧をご覧ください。

## 2. 登下校について

登 校 ： 集団登校はしておりません。
午前７時５５分から８時１５分の間に学校につくように登校させてください。
下 校 ： 学年一斉下校をしています。

## 3. 教科書及び通学用品について

### ○ 教科書・副読本

茨木市以外の地域から転入された方は、教科書給与証明書で確認の上、前の学校で使用していたものと異なる教科書のみ配布いたします。市内からの転入の方はすべての教科書が継続使用となります。

なお、以下のものは前の学校で使用していたものを引き続き使用します。

- わたしたちの道徳　　(文部科学省)
- Let's Try!（３・４年生）
- We Can! ／ Hi! Friends（５・６年生）
- 社会科副読本
  わたしたちの茨木　（3･4年生で茨木市内からの転入の方）

### ○ 体操服(水着)

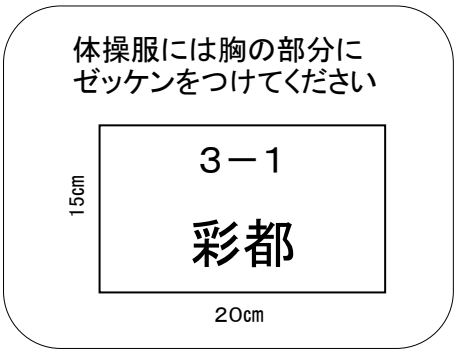

### ○ 上履き・体育館シューズ

前の学校のものを引き続き使用できます。無地のもので下靴・上履き・体育館シューズの区別ができれば特に指定いたしません。

○ 通学帽

前の学校のものを引き続き使用できます。
次回買い替えの時に本校指定のものを
ご購入ください。

※通学用品等は学校では取扱っておりませんので購入される場合は下記の取扱業者でご購入ください。

取扱業者

富士サービス　　℡ 072-622-3317
茨木市永代町5番-116 ﾘｼｵいばらき - Ⅰ(阪急駅前茨木ビル)

4. 給食について

本市では主食、牛乳、おかずを基本とした完全給食をおこなっています。献立表は毎月はじめに配布します。

給食時に机上に敷く<u>ナフキンか大きめのハンカチを毎日持たせてください</u>。

※ アレルギーによりパン、米飯、牛乳を食べられない場合は、その食材を止めることができますので、学級担任までお知らせください。

5. 学校納付金について

本市では学校での現金取扱いの機会をできるだけ少なくするため、教材費等の学校納付金を指定金融機関の口座振替を利用し集金させていただいております。振替手数料をご負担をいただきますがご協力をお願いいたします。

手続き等詳しくは別紙をご覧ください。

○ 教材費

○ 校外活動費

○ 日本スポーツ振興センター災害共済掛金

○ PTA会費

※ 給食費につきましては、平成28年度より公会計化されましたので、茨木市に直接口座振替でお納めいただくことになりました。（詳しくは別添資料をご覧ください。）

6. 就学援助制度について

本市では経済的理由で就学困難な児童のいる家庭について就学上の援助をおこなっています。希望される場合は学級担任または事務室までご相談ください。

7. その他

本日お渡ししました家庭環境調査書・健康調査票等は児童１人につき１枚ご記入のうえ、近日中に学級担任までご提出ください。

<u>　月　日（　）は　８時１５分頃まで</u>に保護者同伴で登校してください。
登校されましたら、会議室でお待ちください。

*ご質問等ございましたら、遠慮なく学校までお問い合わせください。*

茨木市立彩都西小学校

# 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」について

日本スポーツ振興センターは、学校安全の普及充実、学校の管理下における園児・児童・生徒の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して災害共済給付を行い、心身ともに健康な園児・児童・生徒の育成に資することを目的とした法人であります。同法人は、学校設置者（茨木市）と保護者からの掛金ならびに国の補助により災害共済給付事業を行うものであります。
共済掛金の額及び災害共済給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定めがあり、その内容は下記のとおりであります。

記

**1．本年度の掛金額（年額）**

小・中学校　　保護者負担　４６０円　（茨木市負担　４７５円）

**2．災害給付の内容**

(1)　医療費の支給

給付対象は、学校管理下の災害であって、初診から治ゆまでの医療費総額が５，０００円以上（病院の窓口で支払う額１，５００円以上）の場合に、健康保険法の規定による診療報酬の４割が給付されます。（高額医療費の場合は、支給限度額がきめられています。）

保険外診療の場合は、給付対象外になります。

(2)　見舞金の支給

学校管理下の事故がもとで死亡、障害に至った場合、発生時の状況により

障害見舞金……障害の程度に応じ、８８万円から４，０００万円

死亡見舞金……３，０００万円

ただし、登下校中及びこれに準ずる場合は２分の１の額になりますが、交通事故等のように加害者が明確な場合は給付の対象とはなりません。

（見舞金額は、平成31年度以降に給付事由が生じた場合の額です。）

＊ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長１０年間行われます。

＊ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から２年間行わないときは、時効によって消滅します。

＊ 他の法令の規定による給付等（こども医療助成等）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。

～　お知らせ　～

学校管理下で事故が起きたときは、日本スポーツ振興センターから、治療費の一部が支給されます。この「学校管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・児童会での活動なども含まれます。（治療内容によって対象外となることがあります。）

医師が診察し、応急処置等が終了したあとで、担任から保護者へ書類をお渡ししますので、医師に必要事項を記入してもらって、担任にご提出ください。

給付金の請求は、１か月ごとに行いますので、治療が翌月までかかる場合は、新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。

日本スポーツ振興センターの共済掛け金は、学校徴収金で年度初めに徴収させていただいています。（保護者負担が460円、市負担475円）

※年度途中の転入については転学前の学校で徴収済みのため加入済みとなりますので再度徴収することはありません。ただし転入時点で未加入の場合は徴収させていただきますのでご了承ください。

# 学校納付金について

学校で現金を扱うことによる事故防止の観点から、本校指定の金融機関での口座振替により集金させて頂きます。振替手数料をご負担いただくことになりますがご協力をお願いいたします。

① 指定金融機関　　**池田泉州銀行　彩都支店**

② 手続きについて

**池田泉州銀行彩都支店窓口で直接手続きをお願いします。**

１）池田泉州銀行彩都支店で口座を開設してください。

**印鑑（登録用）と本人確認書類（免許証・健康保険証・ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄのいずれか原本）をご持参ください。**

※口座名義はお子さま名義でなくてもかまいません。
※お子さまが複数おられる場合でも１口座でかまいません。
※現在 池田泉州銀行彩都支店に口座をお持ちの方はその口座を利用することができますので、新規に口座を開設する必要はありません。
※原則として**ご利用される口座は彩都支店でお願いしております**。

２）預金口座振替依頼書（３枚複写用紙）に必要事項を記入し、池田泉州銀行彩都支店に提出してください。

３）預金口座振替依頼書は、銀行が確認した後返却されますので、３枚併せて学校までご提出ください。

③ 集金費目

〇教　材　費　　・各種テスト・ドリルや実習教材代等。
　　・児童個人が享受する学年運営に必要な消耗品等の経費
〇校外活動費　　遠足や芸術鑑賞会に要する経費
〇日本スポーツ振興センター災害共済掛金　　４６０円
〇ＰＴＡ会費　　月額　会員１名　１５０円
　　一世帯に会員が二人いる場合、一会員につき１００円
　　ご両親で年額２，４００円

④ 集金額

文書でお知らせいたします。

※振替手数料　　１回　１０円

⑤ 口座振替日

・教材費、校外活動費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金…4/20, 9/20, 2/20
・PTA 会費…6/20

※　振替日が土・日・祝の場合は翌営業日
〔4/20(土)の場合は 4/22(月)が振替日〕

# 池田泉州銀行の口座振替利用手続きについて

① 池田泉州銀行**彩都支店**で口座を開設してください。
（原則として、**彩都支店の口座のご利用をお願いします**）

現在口座をお持ちの方は、その口座を利用することができます。口座名義はお子さまのお名前でなくてもかまいません。

② 預金口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、池田泉州銀行彩都支店で手続きをお願いします。
預金口座振替依頼書はお子さまお１人につき１部必要です。本校に在学するお子さまが複数おられる場合それぞれ手続きが必要ですのでご注意ください。

【預金口座振替依頼書の記入の仕方】

○ ３部複写になっていますので、はがさずにボールペンで強く記入してください。
○ ［　　］のところのみ記入してください。
○ まちがって記入したところは、お届け印で訂正してください。

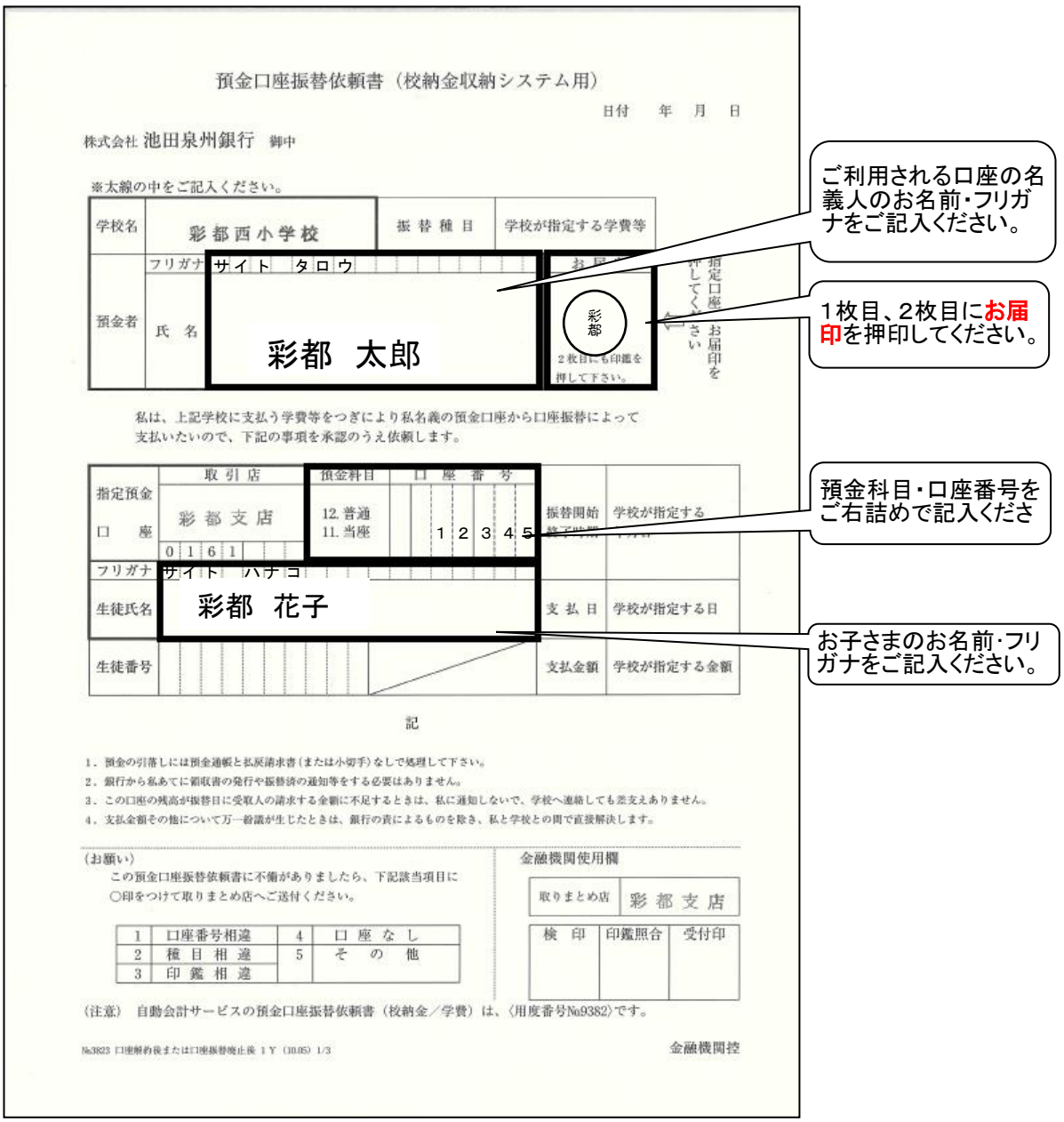

# 平成３１年度　茨木市立小学校使用教科用図書

<table>
<tr><th rowspan="2">種目</th><th rowspan="2">発行者<br>略称</th><th colspan="6">教　科　書　番　号</th></tr>
<tr><th>１年</th><th>２年</th><th>３年</th><th>４年</th><th>５年</th><th>６年</th></tr>
<tr><td rowspan="2">国　語</td><td rowspan="2">２　東　書</td><td>131</td><td>231</td><td>331</td><td>431</td><td rowspan="2">531</td><td rowspan="2">631</td></tr>
<tr><td>132</td><td>232</td><td>332</td><td>432</td></tr>
<tr><td>書　写</td><td>38　光　村</td><td>135</td><td>235</td><td>335</td><td>435</td><td>535</td><td>635</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社　会</td><td rowspan="2">116　日　文</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td colspan="2">337</td><td>537</td><td>637</td></tr>
<tr><td colspan="2">338</td><td>538</td><td>638</td></tr>
<tr><td>地　図</td><td>46　帝　国</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="3">432</td></tr>
<tr><td rowspan="2">算　数</td><td rowspan="2">116　日　文</td><td rowspan="2">140</td><td>240</td><td>340</td><td>440</td><td>540</td><td>640</td></tr>
<tr><td>241</td><td>341</td><td>441</td><td>541</td><td>641</td></tr>
<tr><td>理　科</td><td>61　啓林館</td><td>／</td><td>／</td><td>336<br>337</td><td>436<br>437</td><td>536<br>537</td><td>636<br>637</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生　活</td><td rowspan="2">11　学　図</td><td colspan="2">135</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td></tr>
<tr><td colspan="2">136</td></tr>
<tr><td>音　楽</td><td>27　教　芸</td><td>132</td><td>232</td><td>332</td><td>432</td><td>532</td><td>632</td></tr>
<tr><td rowspan="2">図　工</td><td rowspan="2">116　日　文</td><td colspan="2">133</td><td colspan="2">333</td><td colspan="2">533</td></tr>
<tr><td colspan="2">134</td><td colspan="2">334</td><td colspan="2">534</td></tr>
<tr><td>家　庭</td><td>9　開隆堂</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="2">532</td></tr>
<tr><td>保　健</td><td>224　学　研</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="2">335</td><td colspan="2">535</td></tr>
<tr><td>道　徳</td><td>38　光　村</td><td>135</td><td>235</td><td>335</td><td>435</td><td>535</td><td>635</td></tr>
</table>

# 平成31年度使用　学習ノート一覧

◎各教科ともサイズはB5判　　◎タテ×ヨコのマス数、リーダーの有無にご注意ください

◎自由帳については、特に決まりはありません

| 学年 | 教科 | 罫内容 |
|---|---|---|
| 1年 | 国語 | 26ﾐﾘﾏｽ　6行×8ﾏｽ<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ線入り |
| | 算数 | 18ﾐﾘﾏｽ　12行×7ﾏｽ<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ線入り |
| | 連絡 | ﾀﾃ罫　10行 |
| 2年 | 国語 | 15ﾏｽ　ﾀﾃ15×ﾖｺ10<br>15ﾐﾘ方眼中心ﾘｰﾀﾞｰ入 |
| | 漢字 | 84字　12ﾏｽ×7行<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ入 |
| | 算数 | 17ﾏｽ　ﾀﾃ17×ﾖｺ12<br>12ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| 3年 | 国語 | 15ﾏｽ　ﾀﾃ15×ﾖｺ10<br>15ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 漢字 | 120字　15ﾏｽ×8行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| 4年 | 国語 | 18ﾏｽ　ﾀﾃ18×ﾖｺ12<br>12ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 漢字 | 150字　15ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |

| 学年 | 教科 | 罫内容 |
|---|---|---|
| 5年 | 国語 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 漢字 | 150字　15ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| 6年 | 国語 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 漢字 | 200字　20ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |

平成31年度

# 日　課　表

月・火・木・金

茨木市立彩都西小学校

| | |
|---|---|
| 予　鈴 | ８：２５ |
| 健康観察 | ８：３０～　８：３５ |
| 短時間学習 | ８：３５～　８：５０ |
| 連絡など | ８：５０～　８：５５ |
| １ | ８：５５～　９：４０ |
| 休憩 | ９：４０～　９：４５ |
| ２ | ９：４５～１０：３０ |
| ２５分休憩 | １０：３０～１０：５５ |
| ３ | １０：５５～１１：４０ |
| 休憩 | １１：４０～１１：４５ |
| ４ | １１：４５～１２：３０ |
| 給食 | １２：３０～　１：１５ |
| 昼休み | １：１５～　１：３０ |
| 清掃 | １：３０～　１：４５ |
| 休　憩 | １：４５～　１：５０ |
| ５ | １：５０～　２：３５ |
| 休　憩 | ２：３５～　２：４０ |
| ６ | ２：４０～　３：２５ |
| 下校時刻 | ３：４０ |

月曜日6時限目

委員会（５・６年）・クラブ（4．5．6年）
※委員会・クラブ時は５，６時間目の間の休憩時間を１０分とするため、下校時刻が３：４５となります。

委員会・クラブがない場合は、上記の時間となり授業を行います。

平成31年度

# 日　課　表

水

茨木市立彩都西小学校

| | |
|---|---|
| 予　鈴 | ８：２５ |
| 健康観察 | ８：３０～　８：３５ |
| 朝会 | ８：３５～　８：５０ |
| 連絡など | ８：５０～　８：５５ |
| １ | ８：５５～　９：４０ |
| 休憩 | ９：４０～　９：４５ |
| ２ | ９：４５～１０：３０ |
| ２５分休憩 | １０：３０～１０：５５ |
| ３ | １０：５５～１１：４０ |
| 休憩 | １１：４０～１１：４５ |
| ４ | １１：４５～１２：３０ |
| 給食 | １２：３０～　１：１５ |
| 昼休み | １：１５～　１：３０ |
| ５ | １：３０～　２：１５ |
| 下校時刻 | ２：３０ |

| 朝の会 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 読書 | 短時間学習 | 学校朝会<br>児童朝会 | 短時間学習 | 短時間学習 |

# 学童保育について

小学校に在籍する主に１年生から３年生までの児童を対象とし、児童の放課後の健全な育成を図ることを目的としています。

１　入室資格

① 小学校に在籍する１年生から３年生までの児童を対象としています。ただし３年生から継続して入室している支援学級又は特別支援学校（保護者による送迎が必要です）に在籍する児童にあっては６年生までの児童であることとします。

② 授業の終了後から午後５時頃まで保護者の就労又は疾病等の理由により、その監護にかける状態が月間15日以上で、３か月以上継続する児童であることとします。

③ 前の①･②の要件を満たしていても受け入れすることが困難であると判断される場合又は特別な事情を除いて無職の同居人(70歳未満)が在宅されている家庭の児童は､入室することができません。

２　開設時間

① 学校の授業のある日は、児童の放課後から午後５時まで。ただし、希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。

② 学校の休業日(土曜日、夏・冬・春季の長期休業日、学校行事振替休日、創立記念日など)は、午前８時１５分から午後５時まで。ただし希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。

３　利用料（月額）

① 基本利用料　　（月～金）最大８，０００円、　（月～土）最大９，６００円

② 時間延長利用分　　（月～金）３，０００円、　（月～土）３，６００円

※ 条件により利用料の減額制度があります。

４　閉室日

①　日曜日・国民の祝日・祝日の振替休日

②　３月31日（３月31日が日曜日の場合は３月30日）③12月29日～１月３日

５　申請書等配布　平成30年11月９日より

①　該当する30校の学童保育室････平日の午後１時～午後５時
　土曜日の午前８時15分～午後５時

②　学童保育課（市役所南館３階23番窓口)･･･平日の午前８時45分～午後５時15分

③　市ホームページからダウンロードも可能

④　市内の市立・私立保育所(園)・認定こども園･･･開所（園）時間中

６　申請受付

①　平成31年度一斉受付･･･市役所南館８階中会 議 室にて
　12月7日～13日（ただし、12月9日は除く）　午前９時30分～午後７時

②　随時受付････学童保育課にて　（ただし、12月13日は午 後5時15分まで）
　12月14日から　平日の午前８時45分～午後５時15分

**くわしくは、学童保育課（電話 ６２０－１８０１）にお問い合わせください。**

茨木市立彩都西小学校

# 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」について

日本スポーツ振興センターは、学校安全の普及充実、学校の管理下における園児・児童・生徒の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して災害共済給付を行い、心身ともに健康な園児・児童・生徒の育成に資することを目的とした法人であります。同法人は、学校設置者（茨木市）と保護者からの掛金ならびに国の補助により災害共済給付事業を行うものであります。
共済掛金の額及び災害共済給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定めがあり、その内容は下記のとおりであります。

記

**1．本年度の掛金額（年額）**

小・中学校　　保護者負担　４６０円　（茨木市負担　４７５円）

**2．災害給付の内容**

(1)　医療費の支給

給付対象は、学校管理下の災害であって、初診から治ゆまでの医療費総額が５，０００円以上（病院の窓口で支払う額１，５００円以上）の場合に、健康保険法の規定による診療報酬の４割が給付されます。（高額医療費の場合は、支給限度額がきめられています。）

保険外診療の場合は、給付対象外になります。

(2)　見舞金の支給

学校管理下の事故がもとで死亡、障害に至った場合、発生時の状況により

障害見舞金……障害の程度に応じ、８８万円から４，０００万円

死亡見舞金……３，０００万円

ただし、登下校中及びこれに準ずる場合は２分の１の額になりますが、交通事故等のように加害者が明確な場合は給付の対象とはなりません。

（見舞金額は、平成31年度以降に給付事由が生じた場合の額です。）

＊ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長１０年間行われます。

＊ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から２年間行わないときは、時効によって消滅します。

＊ 他の法令の規定による給付等（こども医療助成等）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。

～　お知らせ　～

学校管理下で事故が起きたときは、日本スポーツ振興センターから、治療費の一部が支給されます。この「学校管理下」とは、お子さんが登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・児童会での活動なども含まれます。（治療内容によって対象外となることがあります。）

医師が診察し、応急処置等が終了したあとで、担任から保護者へ書類をお渡ししますので、医師に必要事項を記入してもらって、担任にご提出ください。

給付金の請求は、１か月ごとに行いますので、治療が翌月までかかる場合は、新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。

日本スポーツ振興センターの共済掛け金は、学校徴収金で年度初めに徴収させていただいています。（保護者負担が460円、市負担475円）

※年度途中の転入については転学前の学校で徴収済みのため加入済みとなりますので再度徴収することはありません。ただし転入時点で未加入の場合は徴収させていただきますのでご了承ください。

# 学校納付金について

学校で現金を扱うことによる事故防止の観点から、本校指定の金融機関での口座振替により集金させて頂きます。振替手数料をご負担いただくことになりますがご協力をお願いいたします。

① 指定金融機関　　**池田泉州銀行　彩都支店**

② 手続きについて

**池田泉州銀行彩都支店窓口で直接手続きをお願いします。**

１）池田泉州銀行彩都支店で口座を開設してください。

**印鑑（登録用）と本人確認書類（免許証・健康保険証・ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄのいずれか原本）をご持参ください。**

※口座名義はお子さま名義でなくてもかまいません。
※お子さまが複数おられる場合でも１口座でかまいません。
※現在 池田泉州銀行彩都支店に口座をお持ちの方はその口座を利用することができますので、新規に口座を開設する必要はありません。
※原則として**ご利用される口座は彩都支店でお願いしております**。

２）預金口座振替依頼書（３枚複写用紙）に必要事項を記入し、池田泉州銀行彩都支店に提出してください。

３）預金口座振替依頼書は、銀行が確認した後返却されますので、３枚併せて学校までご提出ください。

③ 集金費目

〇教　材　費　　・各種テスト・ドリルや実習教材代等。
　　・児童個人が享受する学年運営に必要な消耗品等の経費
〇校外活動費　　遠足や芸術鑑賞会に要する経費
〇日本スポーツ振興センター災害共済掛金　　４６０円
〇ＰＴＡ会費　　月額　会員１名　１５０円
　　一世帯に会員が二人いる場合、一会員につき１００円
　　ご両親で年額２，４００円

④ 集金額

文書でお知らせいたします。

※振替手数料　　１回　１０円

⑤ 口座振替日

・教材費、校外活動費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金…4/20, 9/20, 2/20
・PTA 会費…6/20

※　振替日が土・日・祝の場合は翌営業日
〔4/20(土)の場合は 4/22(月)が振替日〕

# 池田泉州銀行の口座振替利用手続きについて

① 池田泉州銀行**彩都支店**で口座を開設してください。
（原則として、**彩都支店の口座のご利用をお願いします**）

現在口座をお持ちの方は、その口座を利用することができます。口座名義はお子さまのお名前でなくてもかまいません。

② 預金口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、池田泉州銀行彩都支店で手続きをお願いします。
預金口座振替依頼書はお子さまお１人につき１部必要です。本校に在学するお子さまが複数おられる場合それぞれ手続きが必要ですのでご注意ください。

【預金口座振替依頼書の記入の仕方】

○ ３部複写になっていますので、はがさずにボールペンで強く記入してください。
○ ［　　］のところのみ記入してください。
○ まちがって記入したところは、お届け印で訂正してください。

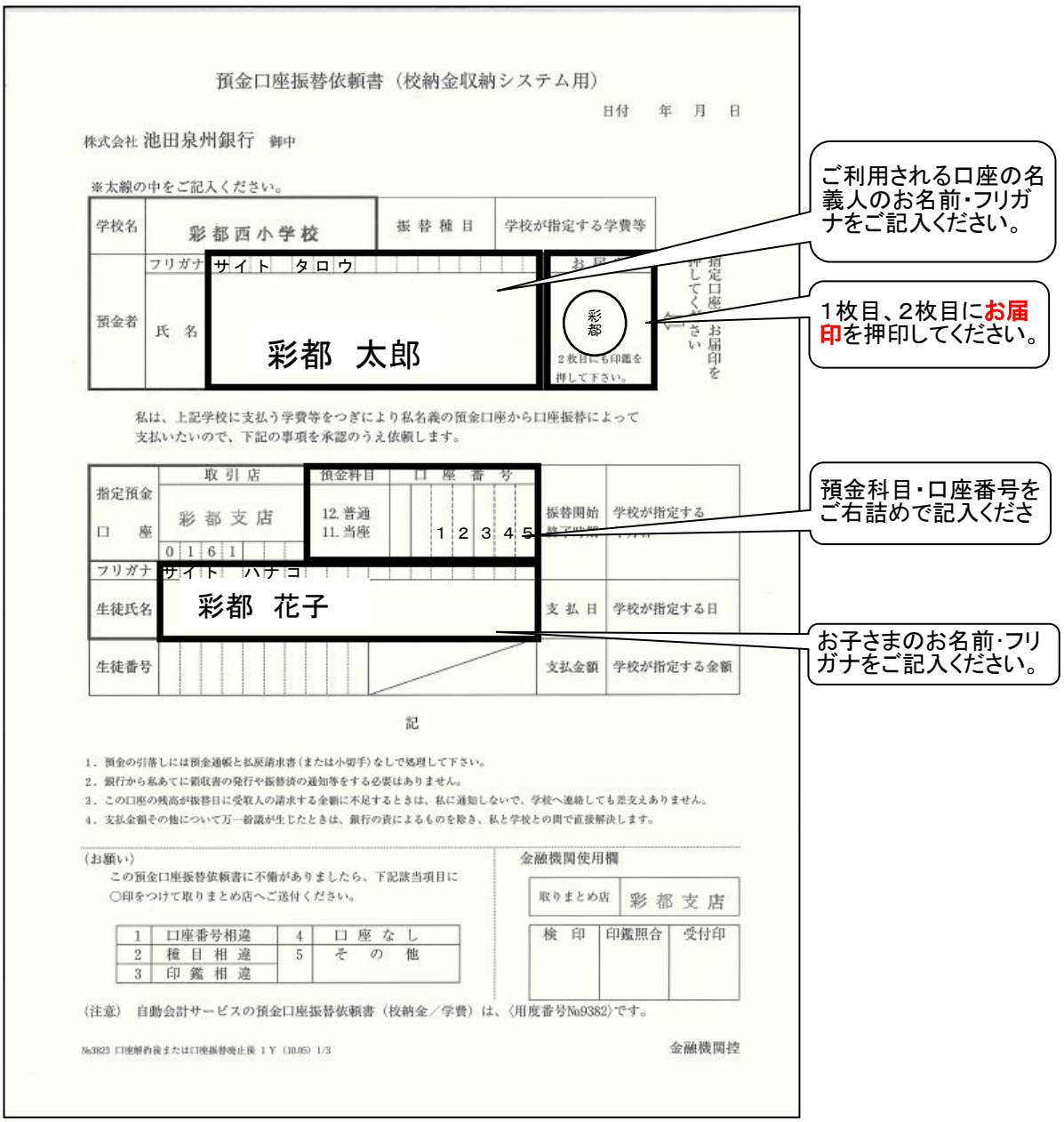

# 平成３１年度　茨木市立小学校使用教科用図書

<table>
<tr><th rowspan="2">種目</th><th rowspan="2">発行者<br>略称</th><th colspan="6">教　科　書　番　号</th></tr>
<tr><th>１年</th><th>２年</th><th>３年</th><th>４年</th><th>５年</th><th>６年</th></tr>
<tr><td rowspan="2">国　語</td><td rowspan="2">２　東　書</td><td>131</td><td>231</td><td>331</td><td>431</td><td rowspan="2">531</td><td rowspan="2">631</td></tr>
<tr><td>132</td><td>232</td><td>332</td><td>432</td></tr>
<tr><td>書　写</td><td>38　光　村</td><td>135</td><td>235</td><td>335</td><td>435</td><td>535</td><td>635</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社　会</td><td rowspan="2">116　日　文</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td colspan="2">337</td><td>537</td><td>637</td></tr>
<tr><td colspan="2">338</td><td>538</td><td>638</td></tr>
<tr><td>地　図</td><td>46　帝　国</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="3">432</td></tr>
<tr><td rowspan="2">算　数</td><td rowspan="2">116　日　文</td><td rowspan="2">140</td><td>240</td><td>340</td><td>440</td><td>540</td><td>640</td></tr>
<tr><td>241</td><td>341</td><td>441</td><td>541</td><td>641</td></tr>
<tr><td>理　科</td><td>61　啓林館</td><td>／</td><td>／</td><td>336<br>337</td><td>436<br>437</td><td>536<br>537</td><td>636<br>637</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生　活</td><td rowspan="2">11　学　図</td><td colspan="2">135</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td><td rowspan="2">／</td></tr>
<tr><td colspan="2">136</td></tr>
<tr><td>音　楽</td><td>27　教　芸</td><td>132</td><td>232</td><td>332</td><td>432</td><td>532</td><td>632</td></tr>
<tr><td rowspan="2">図　工</td><td rowspan="2">116　日　文</td><td colspan="2">133</td><td colspan="2">333</td><td colspan="2">533</td></tr>
<tr><td colspan="2">134</td><td colspan="2">334</td><td colspan="2">534</td></tr>
<tr><td>家　庭</td><td>9　開隆堂</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="2">532</td></tr>
<tr><td>保　健</td><td>224　学　研</td><td>／</td><td>／</td><td colspan="2">335</td><td colspan="2">535</td></tr>
<tr><td>道　徳</td><td>38　光　村</td><td>135</td><td>235</td><td>335</td><td>435</td><td>535</td><td>635</td></tr>
</table>

# 平成31年度使用　学習ノート一覧

◎各教科ともサイズはB5判　　◎タテ×ヨコのマス数、リーダーの有無にご注意ください

◎自由帳については、特に決まりはありません

| 学年 | 教科 | 罫内容 |
|---|---|---|
| 1年 | 国語 | 26ﾐﾘﾏｽ　6行×8ﾏｽ<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ線入り |
| | 算数 | 18ﾐﾘﾏｽ　12行×7ﾏｽ<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ線入り |
| | 連絡 | ﾀﾃ罫　10行 |
| 2年 | 国語 | 15ﾏｽ　ﾀﾃ15×ﾖｺ10<br>15ﾐﾘ方眼中心ﾘｰﾀﾞｰ入 |
| | 漢字 | 84字　12ﾏｽ×7行<br>中心ﾘｰﾀﾞｰ入 |
| | 算数 | 17ﾏｽ　ﾀﾃ17×ﾖｺ12<br>12ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| 3年 | 国語 | 15ﾏｽ　ﾀﾃ15×ﾖｺ10<br>15ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 漢字 | 120字　15ﾏｽ×8行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| 4年 | 国語 | 18ﾏｽ　ﾀﾃ18×ﾖｺ12<br>12ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 漢字 | 150字　15ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |

| 学年 | 教科 | 罫内容 |
|---|---|---|
| 5年 | 国語 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 漢字 | 150字　15ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘﾏｽ　中心ﾘｰﾀﾞｰ入(5ﾐﾘ方眼)<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| 6年 | 国語 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 漢字 | 200字　20ﾏｽ×10行<br>ﾘｰﾀﾞｰなし |
| | 算数 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 社会 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |
| | 理科 | 10ﾐﾘ方眼ﾘｰﾀﾞｰなし<br>ﾀﾃ22×ﾖｺ15 |

平成31年度

# 日　課　表

月・火・木・金

茨木市立彩都西小学校

| | |
|---|---|
| 予　鈴 | ８：２５ |
| 健康観察 | ８：３０～　８：３５ |
| 短時間学習 | ８：３５～　８：５０ |
| 連絡など | ８：５０～　８：５５ |
| １ | ８：５５～　９：４０ |
| 休憩 | ９：４０～　９：４５ |
| ２ | ９：４５～１０：３０ |
| ２５分休憩 | １０：３０～１０：５５ |
| ３ | １０：５５～１１：４０ |
| 休憩 | １１：４０～１１：４５ |
| ４ | １１：４５～１２：３０ |
| 給食 | １２：３０～　１：１５ |
| 昼休み | １：１５～　１：３０ |
| 清掃 | １：３０～　１：４５ |
| 休　憩 | １：４５～　１：５０ |
| ５ | １：５０～　２：３５ |
| 休　憩 | ２：３５～　２：４０ |
| ６ | ２：４０～　３：２５ |
| 下校時刻 | ３：４０ |

月曜日6時限目

委員会（５・６年）・クラブ（4．5．6年）
※委員会・クラブ時は５，６時間目の間の休憩時間を１０分とするため、下校時刻が３：４５となります。

委員会・クラブがない場合は、上記の時間となり授業を行います。

平成31年度

# 日　課　表

水

茨木市立彩都西小学校

| | |
|---|---|
| 予　鈴 | ８：２５ |
| 健康観察 | ８：３０～　８：３５ |
| 朝会 | ８：３５～　８：５０ |
| 連絡など | ８：５０～　８：５５ |
| １ | ８：５５～　９：４０ |
| 休憩 | ９：４０～　９：４５ |
| ２ | ９：４５～１０：３０ |
| ２５分休憩 | １０：３０～１０：５５ |
| ３ | １０：５５～１１：４０ |
| 休憩 | １１：４０～１１：４５ |
| ４ | １１：４５～１２：３０ |
| 給食 | １２：３０～　１：１５ |
| 昼休み | １：１５～　１：３０ |
| ５ | １：３０～　２：１５ |
| 下校時刻 | ２：３０ |

| 朝の会 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 読書 | 短時間学習 | 学校朝会<br>児童朝会 | 短時間学習 | 短時間学習 |

# 学童保育について

小学校に在籍する主に１年生から３年生までの児童を対象とし、児童の放課後の健全な育成を図ることを目的としています。

１　入室資格

① 小学校に在籍する１年生から３年生までの児童を対象としています。ただし３年生から継続して入室している支援学級又は特別支援学校（保護者による送迎が必要です）に在籍する児童にあっては６年生までの児童であることとします。

② 授業の終了後から午後５時頃まで保護者の就労又は疾病等の理由により、その監護にかける状態が月間15日以上で、３か月以上継続する児童であることとします。

③ 前の①･②の要件を満たしていても受け入れすることが困難であると判断される場合又は特別な事情を除いて無職の同居人(70歳未満)が在宅されている家庭の児童は､入室することができません。

２　開設時間

① 学校の授業のある日は、児童の放課後から午後５時まで。ただし、希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。

② 学校の休業日(土曜日、夏・冬・春季の長期休業日、学校行事振替休日、創立記念日など)は、午前８時１５分から午後５時まで。ただし希望する方で保護者等の迎えがあれば午後７時まで延長します。

３　利用料（月額）

① 基本利用料　　（月～金）最大８，０００円、　（月～土）最大９，６００円

② 時間延長利用分　　（月～金）３，０００円、　（月～土）３，６００円

※ 条件により利用料の減額制度があります。

４　閉室日

①　日曜日・国民の祝日・祝日の振替休日

②　３月31日（３月31日が日曜日の場合は３月30日）③12月29日～１月３日

５　申請書等配布　平成30年11月９日より

①　該当する30校の学童保育室････平日の午後１時～午後５時
　土曜日の午前８時15分～午後５時

②　学童保育課（市役所南館３階23番窓口)･･･平日の午前８時45分～午後５時15分

③　市ホームページからダウンロードも可能

④　市内の市立・私立保育所(園)・認定こども園･･･開所（園）時間中

６　申請受付

①　平成31年度一斉受付･･･市役所南館８階中会 議 室にて
　12月7日～13日（ただし、12月9日は除く）　午前９時30分～午後７時

②　随時受付････学童保育課にて　（ただし、12月13日は午 後5時15分まで）
　12月14日から　平日の午前８時45分～午後５時15分

**くわしくは、学童保育課（電話 ６２０－１８０１）にお問い合わせください。**